

# 1. 販売事業者向け

# 製品の安全性を第一に考える

どこから、どこへ、どのように販売するかに関わらず、オンラインで販売する際の安全性を確保する



#PutProductSafetyFirst



経済産業省



AUSTRALIAN  
COMPETITION  
& CONSUMER  
COMMISSION



Korea Consumer Agency

## 製品の安全性を第一に考える (出品時)

- ✓ 国内および国外のリコール情報を定期的に確認する。
- ✓ 販売する国ごとに、何が禁止されているか、何が義務化されているかを把握する。
- ✓ 製品の安全性にかかる情報、警告、使用方法、推奨使用年齢、マークに関する情報を出品ページに含める。

#PutProductSafetyFirst

## 製品の安全性を第一に考える (出品後)



- ✓ 安全でない製品を迅速に特定し、リコールの一環として販売を取り下げる。
- ✓ 消費者に情報を提供する（製品安全に関する懸念が生じた場合、消費者に連絡する。）
- ✓ 消費者に明確に伝える（製品が安全でないことが確認された場合、そのリスクとリコールに対応するために必要な対応を消費者に知らせる。）
- ✓ 消費者や規制当局と連絡を取り合い、対応する。

## 2. インターネットモール運営事業者向け

## 製品の安全性を第一に考える

製品の安全性を第一に考える：安全でない製品をインターネットモールから削除し、インターネットモールで危険な製品を購入した消費者に連絡を取ること  
で信頼を構築する



#PutProductSafetyFirst



経済産業省



AUSTRALIAN  
COMPETITION  
& CONSUMER  
COMMISSION



Korea Consumer Agency

## 製品の安全性を第一に考える

インターネットモールにおける説明責任  
とトレーサビリティを確立する



- ✓ 販売者の身元確認や出品前審査などの対策を講じる。
- ✓ 販売者の身元や連絡先を見えるようにする。
- ✓ 販売者や商品の固有識別子（販売者や商品の情報が特定できるコードなど）の実装を検討する。
- ✓ 安全でない製品の使用を中止するよう販売者が消費者に助言し、リコールなどの是正措置を取るよう徹底する。また、販売者が対応できていない場合は、消費者に適切な助言と救済措置を提供する。
- ✓ 販売先の国で求められる法的義務を販売者に教育する。

## 製品の安全性を第一に考える

製品安全規制当局と連携し、対応する



- ✓ 製品安全を所管する規制当局と連携し、新たなリスクや継続的な問題を特定し、対応する。
- ✓ 国内および国外のリコール情報を定期的に確認する。
- ✓ 特にOECD グローバルリコールポータルやその他の公的データベースに登録されている安全でない製品を防止、検出、除去する。

## 製品の安全性を第一に考える

インターネットモールでの消費者の信頼を築く



- ✓ 消費者が安全でない製品を自社および販売者に報告することを容易にする。
- ✓ 自社プラットフォームで販売されたリコール製品のリストを作成し、見つけやすく、読みやすくする。
- ✓ 消費者の安全な意思決定を支援する。  
(製品の安全にかかる情報を効果的に共有する。そして、出品ページに製品の安全に関するすべての情報の掲載を販売者に求める。)